

串木野新港からフェリーを利用して
旅行した市民に割引助成を実施します。

令和7年度
結Lineこしきで

島旅 キャンペーン

便利な串木野新港からフェリーを利用して旅行した市民に割引助成を実施します。新造船結Lineこしきに乗って身近な島旅しませんか。

対象
旅行期間

令和7年

9月1日(月)~

令和8年

3月22日(日)

除外日

※年末年始[令和7年12月28日(日)~令和8年1月10日(土)]
及フェリードック期間中、運休期間中

助成額

大人1人

5,000円

小人1人

(小児運賃で乗船の小人)

2,500円

(旅行終了後に、助成額相当のキャッシュバック形式でおこないます。)

申込受付

令和8年 3月15日(日)まで

ただし、旅行予定の1週間前までに申し込み。

対象

いちき串木野に住民登録のある方で
かつ2名以上20名までのグループ
(同一行程で旅行するグループ)

利用条件 以下の全てを満たすことが条件

- ① 事前にいちき串木野市総合観光案内所(以下、総合観光案内所)にてキャンペーン利用申込みを行う。
- ② 往復 串木野新港発着のフェリー結Lineこしきを利用
- ③ 総合観光案内所にて、旅行の開始前に乗船料や航送料をお支払ください。
- ④ 車両・自転車・バイク等持ち込みの場合、往復とも航送予約が完了していること。キャンセル待ち状態でないこと。
- ⑤ 島内での体験、スポーツ交流、イベント参加、各種団体との意見交換会等に参加が行程の一つ以上含まれること。※総合観光案内所から事前にお渡しする証明書類(乗船・立ち寄り)を提出することでも可とします。

《助成対象外》

- ・乗船料の発生しない、乳幼児等
- ・片道だけの利用
- ・ビジネスでの利用
- ・パッケージツアー等の併用、他社での乗船券購入
- ・旅行終了後の申し出
- ・車両航送料

☆☆ 注意 ☆☆

- ・キャンペーン期間中でも予算に達し次第終了します。
- ・電話申込みはできません。
- ・キャンペーン期間中、割引助成はおひとり一回限り。
- ・キャッシュレス決済はご利用になれません。
- ・十分に日数に余裕をもって旅行計画の上、ご相談ください。バイク・車両航送がある場合、希望日の予約が取れないこともあります。その場合、キャンペーンをご利用いただけません。
- ・本キャンペーンは、航送予約を確約するものではありません。あらかじめご了承ください。

- ・航送予約は2ヶ月前より受付けております。なお、既にご自身で往復航送予約を完了されている方も対象となります。キャンペーン利用申込み時に予約番号をお知らせください。
- ・お申込みは事前に来所日時を予約の上、お越しくくださいますようご協力のほどお願いいたします。
- ・詳細は事前にお電話にておたずねください。

※詳細は、いちき串木野市総合観光案内所ホームページを参照ください。



申込・問合せ

いちき串木野市総合観光案内所 TEL.0996-32-5256

いちき串木野市浅山101
営業時間 8:30~17:30(1/1-1/3を除く)

いってみっか！結Lineこしきで島旅キャンペーン 利用について

申込～旅行の流れ

まずは、来所前にお電話でお問い合わせいただくとスムーズです。

① 旅行の計画を立てる

日程・乗船便の区間・乗船時間・参加人数・島内移動手段・宿泊地・コース・交流内容・立寄場所

② キャンペーン利用申込み 来所申込が必要です。

～いちき串木野市総合観光案内所へ(以下、総合観光案内所)～
・所定の申込用紙を提出
・来所はグループの代表おひとりで構いません。
・学割や障がい者割引を受けようとする方は事前にお申し出ください。
《持参するもの》
・本人確認のできる証明書等参加者全員分
・車、バイク持ち込みの方は車検証(写しで可)。

③ 乗船料・航送料の支払い

～総合観光案内所～ 車両・バイク等の航送予約もできます。

④ 書類のお渡し

～総合観光案内所～
「船車券クーポン」発行および、「旅行の証明書用紙(乗船証明書・立ち寄り証明用台紙)」をお渡しします。出発日前までにお渡し、または郵送いたします。

⑤ 甬島へ出発

～フェリー乗船手続き～
・「船車券クーポン」に「乗船名簿」を添えて、乗船券に引き換えてください。
・「乗船証明書」に証明印を受けてください。

⑥ 島内滞在中

・総合観光案内所からお渡しした「立ち寄り証明」にスタンプを押してもらってください。(リストに掲載された事業所での体験利用やお買い物時にお申し出ください。一か所で可。)

⑦ キャッシュバックの手続き

～総合観光案内所～
旅行終了後(2週間以内)、キャッシュバックを受けてください。
来所はグループの中のおひとりで構いません。
《持参するもの》
・旅行の証明書(乗船証明書・立ち寄り証明用台紙)
・来所される方の本人確認ができる証明書

よくある質問

《申込の時期》

お申込みは、予約、手配の都合上お早めにお問い合わせいたします。自動車・バイク・自転車については2か月前からの予約制です。予算に達した場合はご希望に添えないことが出て参りますのでご注意ください。

《お支払いについて》

総合観光案内所にて、ご旅行の開始前に支払いを完了してください。

現金、もしくは旅行開始前に銀行振込みのみ承ります。

なお、キャッシュレス決済はご利用になれません。

払い戻しは、購入場所である総合観光案内所でのみ承ります。

《日帰り旅行は可能か》

往復フェリーを利用いただく行程になりますので、最低一泊二日の行程を推奨します。(令和7年7月時点)

《車両への助成は？》

・車両への助成はありませんが、運転手は助成対象です。

《費用はどのくらい？》

お客様の旅行形態により異なります。フェリー料金は料金表を参照ください。なお、構成人数が多ければ、団体割引の併用が可能な場合がございます。また、フェリー料金の学割や障がい者割引を受けようとする方は必ず事前にお申し出ください。

《宿泊施設・ホテルの手配はできるか？》

基本的に、お客様ご自身でご予約・確保をお願いいたします。ご希望がありましたら、弊社手配も可能です。ご請求時に、弊社所定の取扱手数料を加算させていただきます。

《島内移動手段はどうすればよいか》

・車両、バイク、自転車をご自身で持ち込む。(予約必須・航送料・特殊手荷物運賃がかかります。)
・島内でレンタカーを借りる。(事前予約を推奨)
・路線バス利用
・団体の方には、貸切バスの島内持ち込み等ご希望がありましたら、別途手配いたします。

《個人情報の取り扱いについて》

申し込み時に参加者皆さんの情報を提出いただきます。乗船料および航送料の算出や、フェリー乗船に必要な情報をおたずねします。(氏名、連絡先電話番号、住所、年齢、性別、車両情報)

また、総合観光案内所より各参加者宛てに旅行出発前に必要な書類(船車券クーポン、乗船名簿)など送付させていただくほか、主催イベントや主催ツアーのご案内をさせて頂く事がございます。

なお、本事業は、いちき串木野市総合観光案内所が市民に代わり、いちき串木野市に助成金利用申請を行います。参加者実績として年代、性別、居住エリアのみ市へ報告させていただきます。スタッフが同行する場合は写真撮影をさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

お問合せ
お申し込み先

いちき串木野市総合観光案内所 TEL.0996-32-5256

いちき串木野市浅山101

営業時間 8:30～17:30(1/1-1/3を除く)